【耐震補強設計費補助事業の流れ】

補助対象事業
　耐震診断の判定値が１．０未満と診断された木造住宅について、**判定値を１．０以上**かつ耐震改修設計に着手する前の**判定値に０．３を加算した数値以上**とする耐震補強設計。

診断結果 1.0 未満

【手続き方法】

電子申請又は書類提出 ⇒

補助金交付申請（様式第 1-1）

添付書類
- 建築年及び所有者が確認できる書類
- 申請者と所有者が異なる場合同意書（様式第２号）
- 通帳等の写し
- 住宅の位置を示す案内図、配置図
- 耐震診断結果報告書の写し
- 耐震補強設計費見積書

交付決定通知

要注意
交付決定前の契約や着手は、**補助金の対象外**となり

契　約

耐震改修設計　着手

耐震改修設計　完了

電子申請又は書類提出 ⇒

実績報告書（様式第８号）

添付書類
- 領収書等の写し
- 契約書の写し
- 軽微な変更に関する図書　等
- 補強計画図その他の補強方法を示す図書
- 耐震補強後の建物について耐震診断の判定地を示す図書（段階的耐震補強設計の場合は一段目の判定地を示すもの及び判定値を 1.0 以上とするものを加えること。）

～２月末
提出締切

補助金　確定通知

補助金　請求書

～３月末
請求締切

◎ 請求後

請求後、約１ケ月で口座へ入金
市からの入金連絡はありません。